



そくさいかいね

=平成26年・第3回定例会=

発行者「礎」荒川一義
平成26年10月発行 No.40
TEL.FAX 0767-57-8067
E-mail:k-arakawa@nanaonet.jp



市長提案理由説明

▼平成26年・第3回定例会は、平成26年9月2日～9月26日迄の25日間の会期で開催されました。▼原子力防災について、去る8月12日、志賀原子力発電所の周辺の安全確保と環境保全に関して、北陸電力㈱から協議再開の申し入れがあり、羽咋市、中能登町と協議の上これを受諾したと説明し、今までどおり、国の責任に於いて地域住民に十分説明を行う事を基本とし、北陸電力㈱に対しては、住民の安全・安心が第一と言う観点から、立地自治体と同等の権限を県の協力も得ながら、2市1町連携して求めていく事としていると、その決意を述べました。▼消費税率の引き上げの影響を緩和する為、国が措置した「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」について、対象となる市民の方で未だ申請していない方がおられるとし、10月1日が受付の締切日となっており、対象となる方には、是非、申請をしていただき、給付金を受け取っていただきたいと思っていると致しました。

▼10月5日には、「七尾市制施行10周年記念式典」を、市民の皆様にお集まりいただき挙行したいとし、10年の歩みをもとに、人口減少が続く中にあっても、市民の皆様が住み続ける事の出来る、活力あるまちづくりに取り組んで行くことと致しました。▼一般会計補正予算では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,439万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ318億8,597万7千円としました。▼今定例会は、各会派を代表して質問する代表質問に4名、一般質問では「一問一答方式」7名、「一括方式」4名、計15名が質問に立ち、活発な議論が交わされました。

▼今議会の概ねについてご報告致します。

平成26年度9月補正予算の概要(一般会計)

(1)一般会計の補正予算額 2億6,439万6千円の増額

(2)一般会計の主要事業

(千円)



事業名	事業内容	事業費	担当課
マイナンバー事業費	特定個人情報保護評価に係る一覧表及び個票作成	2,600	総務課
ケーブルテレビ移転費	移転に伴う施設改修工事(編集室改修工事本庁5F)	9,000	
移住交流推進事業費いきいき七尾暮らし促進支援	県外から移住し住宅を取得した者に対する助成増(対象件数2件→7件)	5,000	企画財政課
広報推進費	七尾市制10周年特集ページ作成費	1,800	広報広聴課
賦課徴収事務費	社会保障・税番号制度導入に係るシステム改修費	38,000	税務課
私立保育所運営費	○私立保育所特別保育事業 ・保育緊急確保事業の補助基準額の増額(一時預かり事業、地域子育て支援事業) ・健やかふれあい保育事業の増額	10,525	子育て支援課

	○保育士等処遇改善臨時特例事業費 ・保育緊急確保事業(補助単価及び入所児童増)	1,166	
認定こども園事業費	緊急保育事業(利用児童数の増)	5,358	
生活保護費	新制度を想定した生活困窮者支援体制の整備	8,783	福祉課
予防接種事業費	○予防接種法施行令改正に伴う新規定期予防接種 (水痘予防接種→対象者 1,821名 自己負担なし)	20,227	健康推進課
	○予防接種法施行令改正に伴う新規定期予防接種 (成人用肺炎球菌予防接種→対象者 4,215名)	13,783	
市単土地改良事業	農業施設整備(藤橋町、奥吉田町、中島町) (測量費、パイプライン、排水機場ポンプ修繕)	5,400	農林課
青年就農給付金事業	就農初期段階の青年就農者に対する給付金増額	1,500	
地域水産物供給基盤整備	庵漁港整備(単独)事業計画・土地利用計画変更	6,189	土木課
市単港湾整備事業	江泊(白鳥地区)内に堆積した土砂の浚渫工事	5,000	
観光振興総務事務費	石川県物産協会へのアンテナショップ負担金 NHK 連続テレビ小説「まれ」推進協会(仮称)負担金	5,519	観光交流課
広域的誘客対策事業費	高岡七尾バスルート構築実証事業補助金 (七尾市、高岡市、氷見市、バス事業者 H26~H27)	1,000	
公営住宅維持補修費	市営桜林住宅の用途廃止及び譲渡処分費用 (切り離し工事及び解体・整地工事 希望者2名)	25,823	都市建築課
小学校管理費	東湊小学校の校庭舗装及び保健室シャワー設置	7,187	子ども教育課
小学校再編整備事業	東湊小学校と北星小学校の統合に係る費用 (北星小学校閉校記念事業補助金、学用品支給等)	2,439	
南工リア統合中学校建設事業費	統合中学校(御祓中、朝日中、田鶴浜中)新設に係る 工事費(造成工事に合わせた用排水路の整備)	34,600	
美術館運営費	平成27年度開館20周年事業に係る準備費用	2,800	文化課

(3)特別会計の補正予算額 2,195万5千円の増額

【議会質問】



■ “七尾城 CG(コンピュータグラフィックス)の全容と目指す効果とは” について。

教育長答弁 ▼10月5日の七尾市制施行10周年の記念イベントで初公開する七尾城のCGは、総面積20haをはるかに超える広大な七尾城の全容を、これまでの七尾城に関する調査研究、成果などを参考にしながらイメージを膨らませ、ダイナミックに復元した初めての立体映像です。▼このCGは、七尾城の本丸から山麓の城下町までの全域に所在した、多数の屋敷や門、石垣、塀、道など、専門家の監修のもとで制作した約5分間の3Dハイビジョン動画です。▼当日はお城研究の第一人者である「千田嘉博」奈良大学学長に開設いただき、お披露目したいと考えています。七尾サンライフプラザ大ホールの舞台に設置した、横12m縦5mの大型スクリーンによる臨場感あふれる大迫力での公開は、最初で最後の機会です。▼今回制作したCGは、七尾城跡資料館や今計画している博物館、そして市のホームページなど、あらゆる場所で公開し、多くの市民の方々に七尾城の全容を体感していただきたいと考えています。▼この事により、郷土が誇る日本五大山城である七尾城を再認識していただき、今後の保存と多様な活用のきっかけづくりになる事を期待しています。

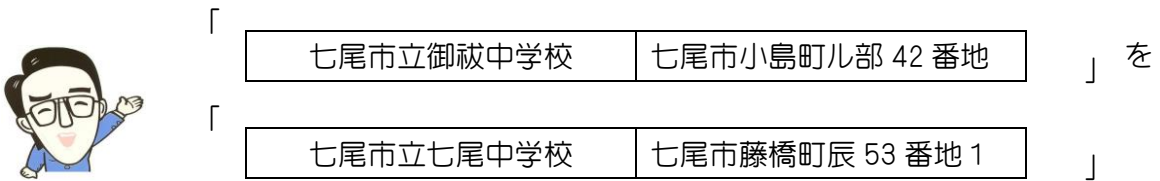
■ “七尾市における人口減少の「正体」とは何か” について。

市長答弁 ▼七尾市の人口減少は、「少子化」と「若者の都市部への流出」につきると思っています。 ▼少子化の主な原因は、何よりも若者を含めた意識の変化によるところが大きく、民間の調査では、女性の経済力の向上や独身の方が自由で良い事、そして未婚に対する世間のこだわりがなくなったこと。男性についても、独身の方が自由で良い事や、世間の目も気にしなくて良くなった事などが挙げられ、行政でどう手を加えて行けば良いのか悩むところです。 ▼人口の流出については、子ども達や親も含めた高学歴志向によるところが大きいと思っています。人材が高等な教育を受ければ受けるほど首都圏に引き寄せられてしまう実態があり、残念ながら七尾の産業では雇用と職場とのミスマッチが益々続くのではと懸念しています。 ▼1日に1人の子供が生まれて2人のお葬式があるのが自然動態であり、七尾高校卒業生あたりがすべて都会へ流れて800人(年間)減と言うイメージです。この事への施策を1つでも2つでも取り組んで行かなければならないと思います。七尾の強みである観光、医療、介護、食品加工業と言うところに一人でも多く採っていただき、地場の企業が強くなる取り組みもしていただきたいし、子どもが育つ環境では、若者の皆さんの家賃の助成や子ども医療費の充実に向け、さらに予算の配分をしていかなければならないと思っています。 ▼予算については、これから始まりますので(H27年度)、しっかり荒川議員の提案も含めて取り組んでいきます。

七尾市立学校設置条例の一部改正 可決!

御祓中学校、朝日中学校、田鶴浜中学校の3校の平成29年4月1日の統合に向けて、新たな中学校の名称を「七尾市立七尾中学校」と定めるため、七尾市立学校設置条例の一部を改正する。

【議案第90号】 七尾市立学校設置条例の一部を改正する条例について。(平成29年4月1日から施行)



に改め、同表七尾市立朝日中学校の項及び七尾市立田鶴浜中学校の項を削る。

教育民生常任委員会 全会一致で可決すべきものとする ➡ **本会議** 全会一致で可決。

【新規】定期予防接種概要

《予防接種の内容》

種別	分類	対象者/人数	回数	負担金	経過措置/人数
水痘	A類	生後12ヶ月～36ヶ月児 / 890人	2回 3ヶ月以上の間隔をあける	無し	・平成26年度に限り、生後36ヶ月に至る児も対象とし、1回接種/719人 ・平成26年度に限り、市の施策として5歳児(H21.4.2～10.1生まれ)も対象に含め、1回接種/212人
成人用排球菌	B類	①65歳者/1,208人②60歳以上65歳未満の者で、心臓、肝臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者/51人	1回	2300円(3割) ・医療機関窓口払い・生保無料	・平成26年度～平成30年度の間、 ・70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の者を対象とする/2,916人 ・平成26年度に限り、101歳以上全員/40人

子ども・子育て支援新制度

1. 子ども・子育て支援給付の種類と条例案

種	別	施設又は事業	認 可	確 認
教 育・保 育 給 付	施設型給付	認定こども園	県	市 【条例第 92 号】
		幼稚園		
		保育所		
	地域型保育給付	家庭的保育事業	市 【条例第 93 号】	
		小規模保育事業		
		居宅型保育事業		
		事業所内保育事業		



2. 条例案の基本的な考え方

子ども・子育て支援新制度における施設・事業の設備及び運営等に関する基準は、国が定める基準を基に、地域の実情に応じて定める事になっています。七尾市では、待機児童がいるなどの特別な事情がない事から、いずれの条例についても国が定めた基準に沿って制定する事としています。

3. それぞれの条例案の概要

(1) 議案第 92 号 七尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例

○新制度は、市町村が実施主体であり、事業者は施設型給付・委託費、地域型保育給付を受けるためには、七尾市の「確認」を受ける手続きが必要です。

根拠法令	子ども・子育て支援法第 34 条第 2 項、第 46 条第 2 項
概 要	子ども・子育て支援新制度に於いて、施設型給付費の給付対象として確認を受ける施設(認定こども園・幼稚園・保育所)及び地域型保育給付費の給付対象として市町村の確認を受ける施設(家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)の運営基準を定めるもの。
主な内容	利用定員、あっせん・調整及び要請に対する協力、受給資格等の確認、子どもの心身の状況の把握、運営規模の策定ほか

※七尾市における現在の事業者は、現状通りで「確認」手続きに特に支障はありません。

(2) 議案第 93 号 七尾市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例

○新制度では、教育・保育施設を対象とする施設型給付・委託費に加え、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業を市町村による認可事業(地域型保育事業)として、児童福祉法に位置づけた上で、地域型保育給付の対象とし、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとする事になっています。

根拠条文	児童福祉法第 34 条の 16 第 1 項
概 要	子ども・子育て支援新制度において、新たな地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業)について、市が設置認可を行う事になるため、その認可基準を定めるもの。
主な内容	保育所等との連携、虐待等の禁止、食事の提供、職員の体制、設備(調理設備除く)・面積、耐火基準ほか

※七尾市においては、制度は作りますが不必要な事から実施の予定はありません。

(3) 議案第 94 号 七尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例

○児童福祉法の改正により、「放課後児童クラブ」の設備及び運営について、市町村が条例で基準を定める事となりました。

根拠条文	児童福祉法第 34 条の 8 の 2 第 1 項
概要	子ども・子育て支援法の制定に伴い、児童福祉法についても改正され、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、国が定める基準を踏まえて市町村において条例で定める事とされた。これにより、設備・運営に関する基準を定めるもの。
主な内容	職員の資格、クラブの規模、運営規定の策定、施設・設備の基準、開所日数ほか

※七尾市では、放課後児童クラブ基準のうち「児童の集団の規模」について、支援の単位を構成する児童の数(集団の規模)は、現在の七尾市の現状に合わせ概ね 50 人以下とする事にします。 ※その他の基準については、現状の運営に特に支障ありません。

能登国 立国1,300年!

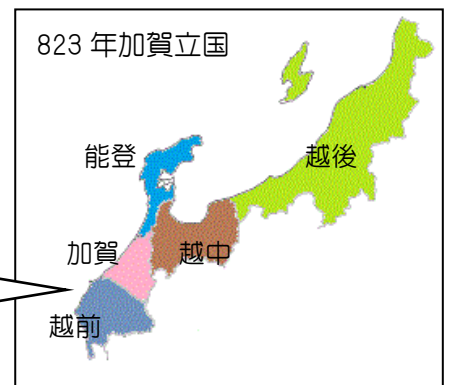
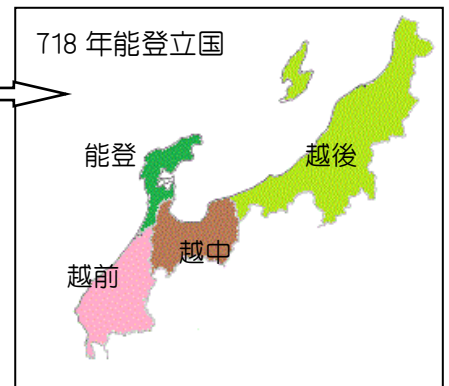
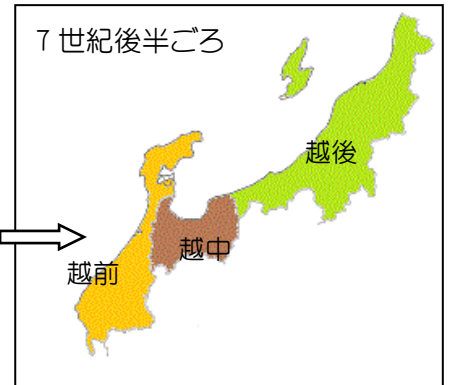
■2018年(平成30年)は、能登国 立国 1,300年!



西暦 718 年(養老2年)、越前の国から羽咋、能登、鳳至、珠洲郡の4郡が能登国として立国。西暦 2018 年(平成 30 年)は、能登国立国 1,300 年を迎えます。

【能登国立国前後の主な歴史】

- 7世紀 高志国(こしのくに)
(現在の敦賀の気比神社から新潟の弥彦神社まで)
- 7世紀後半 超国(こしのくに)が越前、越中、越後の3国に分かれる
↓
3国の分立を機に、高志から越に名称が変わる
↓
当時の中心地である近畿を中心に、越の前・中・後と言う事で国名が付けられた
- 718年 (養老2年) 越前国から能登国が独立する(第1次立国)
(大海川以北の能登4郡の地域)
「続日本紀」 国名の由来・国府が能登郡(七尾市)に置かれたため。
(『世界大百科事典』第2版(2006)平凡社より)
現在の県庁にあたる、古代の地方政治拠点
(能登国の国府は、古府町に置かれていた)
- 741年 (天平13年) 能登国が越中国に併合される。
748年に能登を巡り、万葉集に収録される短歌を詠んだ大伴家持は越中国の国司(現在の県知事)であった。
- 757年 (天平宝字元年) 越中国から能登国が独立する。(第2次立国)
(第1次立国と同じ範囲の能登4郡)
「続日本紀」 以後、現在に至る。
- 823年 (弘仁14年) 越前国から加賀国が立国(独立)。
能登国より 105 年遅れて独立する。



七尾市人口減少対策特別委員会

七尾市議会では、人口減少に係る課題について調査研究し、人口減少に歯止めをかける諸施策の推進を図るため、6人の議員で構成する「七尾市人口減少対策特別委員会」を設置しました。

七尾市のすがた(平成25年)

七尾市の人口は、1年間に約800人減少しています。

家族



1世帯あたり
2.66人

出生



1日に
0.93人

死亡



1日に
2.20人

結婚



1日に
0.58人

離婚



1日に
0.24人

転入



1日に
3.40人

転出



1日に
4.30人

大規模災害発生時における議員の行動指針

【大規模災害時における七尾市議会議員の行動指針】

基本方針

- 七尾市災害対策本部の設置時の行動指針とする。
- 議員は、市が災害対応に専念できるように、必要な協力及び支援を行う。
- 議員は、地域の一員として市民の安全確保、応急活動に等に協力する。

